

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		すてっぴ天久 1		公表日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5名		・定員数10名となっており、活動スペースを活動に合わせて区切り行っています。	・複数の児童が気持ちの切り替えが出来るスペースの確保に課題がある為、今後、改善していきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	5名		・基準人員数を配置しています。更に職員増員の為、求人を募集しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5名		・事業所入り口が狭く、車椅子の児童等の入室が難しいですが、視覚化で分かりやすく出来る様に、掲示物やホワイトボードを活用しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5名		・運動・活動スペースや、勉強スペースに空気清浄機を設置し、毎日の提供時間終了後に必ず清掃を行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4名	1名	・事業所の構造上個室等がない為、パーティションを使用し仕切る等の工夫を行っています。	・個室の場所が事務所内のみになっており、対応中の際には、完全個室の場所がない状況になっています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5名		・日々、サービス提供時間開始前のミーティング、サービス提供時間終了後のミーティングを行い、情報共有を必ず行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5名		・保護者様の評価表をまとめ、職員全体で会議を行い、業務改善に繋げていきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5名		・朝礼時や終礼時の職員の意見を取り入れながら、記録も残し、業務改善に繋げています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5名		・第三者による評価結果により、業務改善が必要と判断された場合は、速やかに業務改善を取り組んでいきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	5名		・虐待防止研修や、感染症対策の為の研修等の研修を行っています。特性についての研修等も今後実施予定です。	・研修の機会をしっかりと設けているが、今後、職員から様々な研修の提案が出てくるよう、職員のモチベーション向上にも、取り組んでいきます。
適	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5名		・アセスメントを適切に行い、ニーズや課題を分析し、作成しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5名		・特性や疾患、障がい等の確認や、それらを考慮した話し合いを行い、児童発達支援管理責任者が作成しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5名		・個別支援会議を開き、個別支援計画(原案)を職員間で確認しながら、職員全体で、支援に取り組む意識を持っています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5名		・保護者様へ説明後にサインを頂き、その後、職員会議にて再度職員と共有し、支援を行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5名		・関係機関のツールを抜粋して、実施しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5名		・児童の特性を常に職員間で話し、意見交換をしながら、ご本人様への必要な支援を設定しています。	

切 な 支 援 の 提 供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5名		・職員全体での会議にて、翌月のプログラムを作成しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5名		・季節の行事や、事業所でのイベント(誕生会など)を取り入れながら、5領域を踏まえた活動プログラムを毎月行っています。	・季節の行事が、固定になってしまう為、イベントで行う内容を工夫していきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5名		・特性や状況に応じて、臨機応変な対応を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5名		・サービス提供時間前に、職員間で前日の振り返りを必ず行い、お子様の様子や特性の再確認を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5名		・サービス提供時間終了後に、職員で終礼を行い、支援内容や活動プログラムについて振り返りを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5名		・毎日の児童の様子を記録し、職員間での会議等で活用し、検証、改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5名		・職員会議を開き、職員全員で見直しの必要性を判断しています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5名			
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5名			
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5名		・管理者兼児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5名		・協力医療機関や、地域の関係機関と連携して支援を行える様、体制を整えています。	・今後は関係機関との連携をさらに強化していける様、各関係機関との定期的な会議等を設けていきます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5名		・送迎時や児童の下校前後等に、行事予定の確認や下校時間の確認、トラブル時の連絡等を細目に行っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5名		・就学前に、全体での会議を開き、情報共有を行っています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5名		・卒業後の進路について関係機関での会議を設け、支援内容や児童の特性について、情報提供を行っています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4名	1名		・今後、地域の児童発達支援センターとの連携を取り、スーパーバイズの機会を設けていきたいと思います。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4名	1名		・長期休み等に、開催されている、学童等でのイベントには参加しているが、不定期の為、毎年活動を行える機会を企画していきたいと思います。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4名	1名	・今後も様々な情報共有、支援の質を上げるため、積極的に参加していきます。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5名		・帰りの送迎時や電話連絡等にて、お子様の様子を共有し、共通理解を持てる様にしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4名	1名	・ペアレントトレーニングの研修の受講案内の際に、保護者への十分な説明をしっかりと行い、情報提供を行っています。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5名		・契約の際に保護者様へ事業所へお越しいただき、時間をかけて説明しています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5名		・定期的にお子様や保護所様への聞き取りを行い、意向をしっかりとくみ取りながら作成しています。	

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5名		・保護者様へ児童発達支援管理責任者より説明を行い、同意を得てサインを頂いています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5名		・保護者様と定期的に連絡を取り合いながら、悩みなどの相談があった際は助言を行い、支援に繋げています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		5名		・現在、事業所の広さなどを考慮すると事業所での父母会等の開催が難しい為、公共の施設をお借りし、実施していきたいと思います。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5名		・相談内容によって、関係機関と連絡を取り合いながら、保護者様と解決に向けて取り組んでいます。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3名	2名		・GoogleやHPに活動の様子などを掲載しているが、今後は活動予定等も掲載していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5名		・鍵付きのロッカーに個人情報は保管し、必要な場合にのみ取り出すようにしています。HP等に掲載する写真等も、保護者へ確認し、許可を頂いた方のみ載せています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5名		・特性の部分を職員全体で意識しながら、お子様や保護者様が伝えやすい環境を整え、対応しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2名	3名		・現在、地域の方をご招待出来る様な行事が行えておりません。今後、ご招待できる行事を検討し、実施していきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5名		・各種マニュアル策定し、職員全体への周知を行い、月間の行事に組み込んで、訓練を実施しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5名		・定期的に、各非常事態の発生を想定しながら、訓練を実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5名		・お子様の発作時の対応や、服薬時のタイミング等、保護者様へ細やかに確認し対応を統一しております。	・医療行為が行える職員が配置できない為、医療ケアが必要なお子様の利用が現状難しくなっています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5名		・アレルギーの疑いがある利用者がいらっしゃいますが、医師の診断書等はない為、保護者様と確認し、疑いがある食材は、提供せず、その食材にを掲示して、提供防止に努めています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5名		・安全計画、作成済みです。安全管理を十分にを行い、お子様や保護者様が、安心してご利用いただける支援を行っています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5名		・安全計画に基づき、年間の避難訓練や研修などを行っています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5名		・ヒヤリハット集を掲示し、職員全体で共有を行っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5名		・虐待防止研修を、法人全体で開き、虐待防止に対する意識を強く持ち、支援を行っています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5名		・身体拘束を行う指針を定め、必要性がある場合は、必ず保護者様やお子様に必要な説明を行い、個別支援計画に記載して行っています。	